

温室効果ガス排出量検証報告書

静岡ガス株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、静岡ガス株式会社が作成した 2022 年度の温室効果ガス(GHG)排出量の算定報告書(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「静岡ガスグループ GHG 排出量算定ルール(2023 年 8 月)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2022 年度とは、2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1、2 の温室効果ガス排出量(エネルギー起源 CO₂)、Scope3 の温室効果ガス排出量 3 カテゴリ(カテゴリ 3、4、11)とした。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、静岡ガスグループ 20 社(生産関連 6 拠点及び非生産関連 44 拠点)とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール等の確認のために統括検証を実施した。サンプリングにより、3 拠点にて現地検証を実施した。現地検証では、Scope1、2 の検証手続きにおいて、各拠点における算定対象範囲、排出源、モニタリングポイント及び算定・集計体制の確認、活動量及び排出量データについては根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は静岡ガス株式会社が実施した。Scope3に関する検証では、算定対象範囲、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについては根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の温室効果ガス排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は静岡ガス株式会社にあり、温室効果ガス排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。静岡ガス株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

